

令和 4 年 2 月 3 日
総務省行政管理局公共サービス改革推進室

民間競争入札実施事業
「海洋情報部電子計算機システム借入保守及び取付調整・移行作業」の評価につ
いて（案）

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成 18 年法律第 51 号）第 7 条第 8 項の規定に基づく標記事業の評価は以下のとおりである。

記

I 事業の概要等

事 項	内 容
実施行政機関等	国土交通省（海上保安庁）
事業概要	海洋情報業務に不可欠な海洋情報部電子計算機システムを更新し、機器の借入保守並びに海上保安庁が行う運用業務の支援を実施するもの
実施期間	平成 30 年 5 月 21 日～令和 5 年 3 月 31 日
受託事業者	日本電気株式会社
契約金額（税抜）	487,950 千円
入札の状況	1 者応札（仕様書取得等 = 4 者／予定価内 = 1 者）
事業の目的	現有の海洋情報部電子計算機システムは、海洋情報業務に必要な膨大なデータを迅速かつ的確に処理、解析、蓄積及び提供するためのシステムとして使用してきたが、平成 26 年 1 月の導入から 5 年が経過し、経年劣化による効率の低下や、また、海洋情報業務の多様化・高度化、調査・観測機器の発達に伴うデータ量の増加により、現有システムでは、海洋情報業務を継続して遂行することが困難であるため、今後の海洋情報業務の遂行に対応可能なシステムに更新するもの。
選定の経緯	競争性に課題があったことから、平成 25 年公共サービス改革基本方針（平成 25 年 6 月 14 日閣議決定）別表において選定

II 評価

1 概要

市場化テストを継続することが適当である。

競争性の確保という点において課題が認められ、総合的に勘案した結果、改善が必要である。

2 検討

(1) 評価方法について

海上保安庁から提出された平成 30 年 5 月から令和 3 年 12 月までの間の実施状況についての報告（別添）に基づき、サービスの質の確保、実施経費及びその前提としての競争性等の観点から評価を行う。

(2) 対象公共サービスの実施内容に関する評価

事 項	内 容	
確保されるべき 質の確保状況	以下のとおり、適切に履行されている	
	確保されるべき水準	評価
	1. 業務内容 実施要項「2. (1) 海洋情報部電子計算機システム借入保守及び取付調整」に示す業務を適切に実施すること。	サービスの質は確保されている。 ・ 月次報告による業務内容によると、運用・保守等業務は適切に実施されている。
	2. 海洋情報部電子計算機システム管理装置(サーバ)の稼働率 海洋情報部電子計算機システム管理装置(サーバ)の稼働率が、各月ごとに95%以上(1分未満の停止時間は切り捨てとする)であり、さらに年度ごとの平均稼働率が99.5%以上であること。	サービスの質は確保されている。 ・ 正常稼働率は全ての月について制限(95%以上)を達成している。 平均稼働率は以下の通り。 平成30年度 100% 平成31・令和元年度 100% 令和2年度 100% 令和3年度(11月末時点) 100%
	3. セキュリティ上の重大障害件数 保有するデータ、個人情報、施設等に関する情報及びその他の契約履行に際し知り得た情報漏洩の件数は、各月ごとに0件であること。	サービスの質は確保されている。 ・ セキュリティの重大障害の発生回数は各月ごとに0件である。
	4. システム運用上の重大障害件数 請負者の保守作業に起因して、全てのシステム利用者の業務に影響が生じるサーバ停止、データ喪失及び障害状況が、9.75時間以上継続する重大障害件数は、各月ごと0件であること。	サービスの質は確保されている。 ・ システム運用上の重大障害件数は各月ごとに0件である。
5. ウイルス定義ファイルの更新 ウイルス対策ソフトウェアのウイルス定義ファイルについて、ベンダーから	サービスの質は確保されている。 ・ ウイルス対策ソフトウェアのウイルス定義ファイルにつ	

	のリリース後、1時間以内に適用されていること。	いて、ベンダーからのリリース後、1時間以内に適用されている。
民間事業者からの改善提案	受託事業者から以下のとおり提案がなされ、システム品質の向上に繋がった。 ・性能が求められる駿潮サーバ（本庁D 端末）のメモリ追加 ・政府統一基準で求められている外部公開 Web サーバ、メールサーバの SSL 化	

（3）実施経費（税抜）

実施経費は、従前経費と比較して、20.9%（1か年相当換算で19,847千円）増加している。しかし、市場化テスト後の経費には、市場化テスト後のセキュリティ対策等の追加範囲にかかる費用100,118千円が計上されているため、これを控除した経費と比較すると、下記の通り、3.9%（1か年相当換算で3,710千円）の削減を達成している。

従前経費（市場化テスト前） （平成26年1月5日～平成30年3月31日）	403,600千円 （1か年相当94,965千円）	
実施経費（市場化テスト後） （平成31年1月5日～令和5年3月31日）	487,949千円 （1か年相当114,812千円）	追加範囲にかかる費用 （100,118千円）を除外 1か年相当91,255千円
増減額	84,349千円 （1か年相当19,847千円の増額）	15,768千円 （1か年相当3,710千円の減額）
増減率	20.9%増	3.9%減

（4）選定の際の課題に対する改善

競争性に課題が認められたところ、事業の実施に当たって、借入保守準備期間の延長等を行ったが、結果、1者応札するに至り、課題が残った。

（5）評価のまとめ

経費削減効果について、1か年相当換算で3,710千円（3.9%）が認められた。

民間事業者の改善提案について、民間事業者のノウハウ創意工夫の発揮が業務の質の向上に貢献したものと評価できる。

また、業務の実施にあたり確保されるべき達成目標として設定された質について、水準を全て満たし、質を確保したと評価できる。

一方、1者応札は継続しており、その点について課題が認められた。

(6) 今後の方針

以上のとおり、競争性の確保において課題が認められ、本事業において良好な実施結果を得られたと評価することは困難である。

そのため、次期事業においては、上記の課題について検討を加えた上で、引き続き民間競争入札を実施することにより、民間事業者の創意工夫を活用した公共サービスの質の維持向上及び経費の削減を図っていく必要があるものとする。

このため、令和5年度に予定しているシステム更新に合わせ、令和6年2月（予定）より借入保守が開始される次期事業において、引き続き民間競争入札を実施することとする。

なお、海上保安庁においては、今後の入札に当たって、以下の改善策を講じる予定としている。

- ・ 更新において入札の競争性を増すため、新規参入の障壁となっている古いプログラミング言語(FORTRAN, C)を含む海上保安庁自製プログラムの改修をし、令和5年度の更新時までには、同庁で全て新しい言語または一般的なOS上で動作するように移行する予定である。これに合わせ、特殊なUNIXオペレーションシステムであるHP-UXを一般的なLinuxを調達するように変更する。
- ・ サーバが設置されている本庁海洋情報部の保守対応時間及び手段と地方部署に設置のPCの保守対応時間及び手段の条件を分けることで、特定の業者が有利にならないようにする。

令和 4 年 1 月 2 1 日
海上保安庁海洋情報部

民間競争入札実施事業

「海洋情報部電子計算機システム借入保守及び取付調整・移行作業」 (平成 30 年度～令和 4 年度) の実施状況

1 事業の概要

海上保安庁海洋情報部（以下「海洋情報部」という。）の海洋情報部電子計算機システム借入保守及び取付調整・移行作業業務については、「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」（平成 18 年法律第 51 号）に基づき、以下の内容により民間競争入札を実施しており、現在実施している事業は第 1 期である。

(1) 業務内容

海洋情報業務に不可欠な海洋情報部電子計算機システムを更新し、機器の借入保守並びに当庁が行う運用業務の支援を実施するものである。

(2) 契約期間

取付調整及び移行作業期間：平成 30 年 5 月 21 日から平成 31 年 1 月 4 日
賃貸借及び保守期間：平成 31 年 1 月 5 日から令和 5 年 3 月 31 日

(3) 受託事業者

日本電気株式会社

(4) 実施状況評価期間

取付調整及び移行作業期間：平成 30 年 5 月 21 日から平成 31 年 1 月 4 日
賃貸借及び保守期間：平成 31 年 1 月 5 日から令和 3 年 12 月 31 日

(5) 受託事業者決定の経緯

本事業にかかる落札者の決定は、総合評価落札方式により実施し、民間競争入札実施要項及び入札説明書に基づき、平成 30 年 2 月 23 日に公告、同年 4 月 25 日に開札した結果、1 者の応札で予定価格範囲内であり総合評価落札方式により日本電気株式会社を落札予定者として決定した。その後、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律に基づく官民競争入札又は民間競争入札の落札予定事業者に関する意見聴取にて問題なしと判断されたため同年 5 月 21 日に落札者として決定した。

2 確保されるべきサービスの質の達成状況及び評価

海洋情報部の海洋情報部電子計算機システム借入保守及び取付調整・移行作業業務における民間競争入札実施要項（以下「実施要項」という。）において定めた民間事業が確

保すべきサービスの質の達成状況に対する評価は以下のとおり。

評価事項	測定指標	評価
業務内容	実施要項「2. (1) 海洋情報部電子計算機システム借入保守及び取付調整」に示す業務を適切に実施すること。	月次報告による業務内容を確認したところ、運用・保守等業務は適切に実施されており、サービスの質は確保されている。
海洋情報部電子計算機システム管理装置（サーバ）の稼働率	海洋情報部電子計算機システム管理装置（サーバ）の稼働率が、各月ごとに95%以上（1分未満の停止時間は切り捨てとする）であり、さらに年度ごとの平均稼働率が99.5%以上であること。	正常稼働率は全ての月について制限（95%以上）を達成しており、サービスの質は確保されている。 平均稼働率は以下の通りである。 平成30年度 100% 平成31・令和元年度 100% 令和2年度 100% 令和3年度(11月末時点) 100%
セキュリティ上の重大障害件数	保有するデータ、個人情報、施設等に関する情報及びその他の契約履行に際し知り得た情報漏洩の件数は、各月ごとに0件であること。	セキュリティの重大障害の発生回数は各月ごとに0件であり、サービスの質は確保されている。
システム運用上の重大障害件数	請負者の保守作業に起因して、全てのシステム利用者の業務に影響が生じるサーバ停止、データ喪失及び障害状況が、9.75時間以上継続する重大障害件数は、各月ごと0件であること。	システム運用上の重大障害件数は各月ごとに0件であり、サービスの質は確保されている。
ウイルス定義ファイルの更新	ウイルス対策ソフトウェアのウイルス定義ファイルについて、ベンダーからのリリース後、1時間以内に適用されていること。	ウイルス対策ソフトウェアのウイルス定義ファイルについて、ベンダーからのリリース後、1時間以内に適用されており、サービスの質は確保されている。

3 実施経費の状況及び評価（※金額は全て税抜）

(1) 実施経費

(ア) 市場化テスト第1期(平成31年1月5日～令和5年3月31日まで)

契約金額：487,949,404円

取付調整及び移行作業：38,107,000円

借入保守：449,842,404円(51か月)

(イ)市場化テスト前(平成26年1月5日～平成30年3月31日)

契約金額：403,600,040円(税抜)

取付調整及び移行作業：20,999,491円

借入保守：382,600,549円(51か月)

(ウ)第1期追加対象範囲

市場化テスト開始前後では、対象の増加及びセキュリティ対策により、対象範囲が増加している。

総額：100,117,634円

取付調整及び移行作業：16,468,956円

借入保守：83,648,678円/51か月

(エ)市場化テスト前後の増減

契約金額の増減：84,349,364円(+20.9%)

市場化テスト第1期の契約金額には(ウ)で示した範囲が含まれているため、これを差し引くと、

市場化テスト前と同様の範囲における契約金額の増減：-15,768,270円(-3.9%)

(-3,710,181円/年)

(2) 評価

市場化テスト実施前と比較すると、対象範囲の増加、セキュリティ対策の実施により、契約金額は増加になったが、追加範囲を鑑みるに、内容については十分な結果となったと考えられる。

市場化テスト前と比較し、市場化テスト前後で追加された範囲を除いた場合、1か年あたり3,710,181円の減額となった。

4 民間事業者からの改善提案による改善実施事項等

受託事業者から以下のとおり提案がなされ、システム品質の向上につながった。

- ・性能が求められる験潮サーバ(本庁D端末)のメモリ追加
- ・政府統一基準で求められている外部公開Webサーバ、メールサーバのSSL化

5 全体的な評価

市場化テスト第1期の事業では、事業全体を通じた実施状況は以下の通りである。

- (1) 実施期間中に受注事業者が業務改善指示等を受ける、又は業務に係る法令違反行為等を行った事案はなかった。
- (2) 本調達は1者応札であったが、準備期間の延長、当庁独自プログラムの修正・変更作業の役割分担の見直しを行い、広く競争が行われるように実施要項及び仕様書を見

直し、競争性の確保に努めた。

- (3) 1か年あたり 3,710,181 円の費用削減を行いつつ、確保されるべきサービスの質は確保できている。確保されるサービスの質は、毎月の定期報告の中でチェックをしている。

一方で、1 者応札は継続しており、その点について課題が認められた。競争性を高めるための工夫が必要と考えられる。

6 今後の事業

「海洋情報部電子計算機システム借入保守及び取付調整・移行作業」は、令和 5 年度に予定しているシステム更新に合わせ、令和 6 年 1 月まで延長（機器の更新を行わない想定）の借入保守を継続する予定である。そのうえで、令和 5 年度に令和 6 年 2 月（予定）より借入保守を行う次期事業を開始し、海洋情報部電子計算機システムを継続したい。

なお、システム更新において入札の競争性を増すため、新規参入の障壁となっている古いプログラミング言語 (FORTRAN, C) を含む自製プログラムの改修をし、令和 5 年度のシステム更新時までには、全て新しい言語または一般的な OS 上で動作するように移行する予定である。これに合わせ、特殊な UNIX オペレーションシステムである HP-UX を一般的な Linux に変更することや、サーバが設置されている本庁海洋情報部の保守対応時間及び手段と地方部署に設置の PC の保守対応時間及び手段の条件を分けることで、特定の業者が有利にならないようにする予定である。